

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下條 三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 向井 勇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 向井 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	14,652	13,998	19,045
経常利益又は経常損失() (百万円)	211	76	610
四半期(当期)純損失() (百万円)	887	90	1,322
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	913	107	1,347
純資産額(百万円)	21,290	20,668	20,815
総資産額(百万円)	24,104	23,473	23,600
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	44.62	4.62	66.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	88.3	88.1	88.2

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	11.00	11.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第51期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第51期第3四半期連結累計期間、第51期及び第52期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災、ヨーロッパの財政危機、海外経済の減速など様々な難題に直面し、円高の影響もあり生産・輸出が減少し、また社会保障経費の拡大に伴う将来への財政不安と家計負担増加が先行き不透明感を助長、個人消費を鈍くし厳しい状況で推移いたしました。

眼鏡業界におきましては、商品特性を打ち出した販売施策や価格競争を各社展開し、激しい市場の奪い合いが続いています。

このような状況のもと、当社グループでは当第3四半期を2012年1月のNew愛眼スタートに向けた準備期間とし、第2四半期決算において実施しました「完全処分セール(設立50周年記念在庫処分セール)」に引き続き、「NEXTチャレンジセール」「カウントダウン最終処分セール」と販売促進を実施しました。New愛眼が、快適な視力は勿論、楽しく感性豊かな生活の実現を応援する、オンリーワンのライフスタイルカンパニーに生まれ変わるため、店舗の商品在庫一掃、フレッシュな商品への入れ替えを進めました。また新規顧客の獲得だけでなく、長らくの間ご愛顧いただいております地域の顧客の皆様への還元に努め、カウンセリング販売を通じて改めて当社の技術力とサービスの再認識、支持強化を図りました。また、新規需要の開拓や不採算店舗の乗換えなど新たに5店舗を開設、不採算店など13店舗を閉鎖しました。眼鏡販売着数は2011年12月までNew愛眼に向けた販売促進策を継続した効果で各年齢層において前年を上回ったものの、着単価は廉価販売により低下しました。サングラスの売上は、天候不順などの影響を受けたものの、セールが好評で前年を維持しました。以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は13,998百万円(前年同四半期比4.5%減)となりました。

海外(中華人民共和国)におきましては、日本国内の販売施策を参考に営業活動を展開し、店舗が20店舗(フランチャイズチェーン店を含む)となりました。今後も優良物件への出店と業容拡大を図ってまいります。

一方、セール支援のためのDM、テレビスポット、新聞広告などを投入し広告宣伝費が増加したものの、人件費の圧縮、節電や賃借料などのローコストオペレーションの追求に取り組み販売管理費を削減してまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の営業損失は71百万円(前年同四半期営業損失は270百万円)、経常利益は営業外収益に役員退職慰労引当金戻入額101百万円を計上したことなどから76百万円(前年同四半期経常損失は211百万円)となりました。また、四半期純損失は減損損失92百万円を計上したことなどから90百万円(前年同四半期純損失は887百万円)となりました。

（2）財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は23,473百万円、負債合計は2,804百万円、純資産合計は20,668百万円となりました。前連結会計年度末に比べ負債合計が19百万円増加し、純資産合計が146百万円減少した結果、自己資本比率は88.1%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

提出会社

設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末において計画中であった下記の重要な設備の新設について、投資計画の見直しにより変更しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年度	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
<中止> 営業店2店 (中部地域)	眼鏡店舗	75	-	自己資金	平成23年度	平成23年度
営業店1店 (九州地域)	眼鏡店舗	48	-	自己資金	平成23年度	平成23年度

(注) 投資予定金額には保証金、敷金及び建設協力金を含んでおります。

設備計画の完了

重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次の通りであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	床面積 (㎡)	投資金額 (百万円)
関東地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成23年9月	164.83	33
関東地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成23年11月	64.50	17
四国地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成23年11月	88.08	23
近畿地域	営業店1店	写真館	平成23年12月	201.25	20

国内子会社

設備計画の完了

重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次の通りであります。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	床面積 (㎡)	投資金額 (百万円)
近畿地域	営業店1店	眼鏡店舗	平成23年9月	99.65	2

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	21,076,154	-	5,478	-	6,962

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,396,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,652,200	196,522	-
単元未満株式	普通株式 27,154	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	196,522	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,396,800	-	1,396,800	6.63
計	-	1,396,800	-	1,396,800	6.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,416	7,890
受取手形及び売掛金	940	934
有価証券	-	97
商品及び製品	2,248	2,285
原材料及び貯蔵品	18	18
その他	154	196
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	10,769	11,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,235	8,075
減価償却累計額	5,665	5,659
建物及び構築物(純額)	2,570	2,415
土地	2,140	2,140
その他	2,768	2,760
減価償却累計額	2,346	2,370
その他(純額)	421	389
有形固定資産合計	5,132	4,945
無形固定資産	182	167
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,894	4,398
投資有価証券	719	907
長期預金	200	107
その他	1,765	1,554
貸倒引当金	64	20
投資その他の資産合計	7,516	6,946
固定資産合計	12,830	12,059
資産合計	23,600	23,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	658	1,042
未払法人税等	132	90
賞与引当金	145	74
その他	900	1,050
流動負債合計	1,836	2,256
固定負債		
繰延税金負債	12	10
再評価に係る繰延税金負債	18	15
役員退職慰労引当金	540	-
負ののれん	7	3
資産除去債務	348	351
その他	21	166
固定負債合計	948	547
負債合計	2,784	2,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	13,004	12,874
自己株式	967	967
株主資本合計	24,477	24,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	50
土地再評価差額金	3,624	3,622
為替換算調整勘定	4	5
その他の包括利益累計額合計	3,662	3,678
純資産合計	20,815	20,668
負債純資産合計	23,600	23,473

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	14,652	13,998
売上原価	4,819	4,436
売上総利益	9,832	9,562
販売費及び一般管理費	10,103	9,633
営業損失()	270	71
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	12	9
受取家賃	22	27
役員退職慰労引当金戻入額	-	101
負ののれん償却額	4	3
その他	56	69
営業外収益合計	116	231
営業外費用		
固定資産除却損	4	4
店舗閉鎖損失	20	35
賃貸費用	20	23
その他	11	19
営業外費用合計	57	83
経常利益又は経常損失()	211	76
特別利益		
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	4	0
減損損失	58	92
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	360	-
退職給付制度終了損	180	-
特別損失合計	604	93
税金等調整前四半期純損失()	814	15
法人税、住民税及び事業税	79	77
法人税等調整額	6	2
法人税等合計	73	75
少数株主損益調整前四半期純損失()	887	90
四半期純損失()	887	90

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	887	90
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	19	16
土地再評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	6	1
その他の包括利益合計	26	16
四半期包括利益	913	107
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	913	107

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しました。また、その後、退任取締役及び退任監査役並びに重任した取締役及び監査役から役員退職慰労金の一部返上の申し入れがありました。これに伴い、役員退職慰労引当金を取崩し、当第3四半期連結会計期間末における未払額については、固定負債の「その他」に143百万円を計上すると共に、役員退職慰労引当金戻入額として101百万円を営業外収益に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)
四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 2百万円 支払手形 79百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	339百万円	333百万円
負ののれんの償却額	4百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	2	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが「眼鏡小売事業」のみであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	44円62銭	4円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	887	90
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	887	90
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,892	19,679

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

愛眼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。